

鹿児島市山下町1番1号 http://nangin.jp/

平成 29年8月4日

各 位

株式会社 南日本銀行

キャッシュカードによるATMでのお振り込みの一部利用制限について (還付金詐欺・振り込め詐欺被害防止)

株式会社南日本銀行(頭取 森 俊英)は、全国で多発している高齢者に対する還付金詐欺・振り込め 詐欺の被害防止を目的として、一部のお客さまを対象に、キャッシュカードによるATMでのお振り込 みを制限させていただきますのでお知らせいたします。

お客さまの大切なご預金をお守りするための対応であり、対象となるお客さまにはご不便をおかけすることとなりますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 利用制限の内容

対象となるお客さまの当行キャッシュカードによるATMでのお振り込みについて、一日あたりの 上限金額を1口座10万円未満(振込手数料含む)とさせていただきます。

なお、キャッシュカードによる「お預け入れ」「お引出し」は従来どおり、ご利用いただけます。

2. 対象となるお客さま

以下の3つの項目の全てに該当するお客さまを対象とさせていただきます。

- ①70歳以上のお客さま
- ②当行キャッシュカードによるお振り込みを、過去2年間ご利用されていない普通預金口座
- ③月末時点での支払可能残高が10万円以上の預金口座 ※支払可能残高とは、総合口座通帳による貸越を含めたお引出しができる残高です。

3. 利用制限の開始時期

平成29年8月7日(月)~平成29年8月15日(火) ※対象口座について、順次、制限を設定しますので、お客さまによって開始時期が異なります。

4. その他

対象となるお客さまで利用制限の解除を希望される場合は、当行の本支店窓口にお申し出ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】 南日本銀行 営業統括部

Tel: $0 \ 1 \ 2 \ 0 - 3 \ 7 \ 3 - 5 \ 7 \ 3$